

編集•発行

脚鳥取県生活衛生営業指 導 セ ン タ ー 鳥取市松並町2丁目160番地 城北ビル(1F)109号 T E L 0857(29)8590 F A X 0857(29)8591 E-mail:tottoricenter@seiei.or.jp URL:http://www.seiei.or.jp/tottori/



県民の皆様にお<mark>かれましては、心新たに輝かしい新春をお迎えのことと、謹んでお慶び申し上</mark>げます。

昨年は、豪雪、東日本大震災、台風 12 号など天災に見舞われた年でした。東日本大震災に際 しては、鳥取県からも、避難所支援など、いち早く被災地支援を行ったところですが、改めて被災された方々にお見 舞い申し上げますとともに、一日も早い復興・復旧をお祈り申し上げます。本年は、こうした災禍や厳しい経済雇用 情勢を乗り越えて、鳥取県から日本の元気を力強く回復する転機の年としなければなりません。

昨年4月に、「みんなでやらいや未来づくり」を提唱し、2期目の県政を預からせて頂くこととなり、御協力に感謝いたします。グローバル化の進展、長引く経済低迷、少子高齢化や東京への一極集中による地方の空洞化など、本県を取り巻く状況は以前にも増して厳しくなってきておりますが、このような時期だからこそ、県民がお互いに支えあいながら、本県の未来づくりを進めていく必要があります。

経済雇用対策は喫緊の課題です。欧州危機、深刻な円高や産業拠点の国外流出に加え、県内大規模事業所の再編は県内経済に強い衝撃を与えました。こうした状況を克服するため、産業、福祉、行政など幅広い分野の方々とともに、平成26年度までの4年間に1万人の雇用を創出する計画を策定します。今後、新産業創出、中小企業の振興や企業誘致の推進を今まで以上に強力に進めていくとともに、農林水産業や福祉保健分野などでの雇用の場の創出を進めてまいります。また、北東アジアのゲートウェーとして、観光だけでなく、ビジネス面でも発展著しい中国、韓国、ロシアなどとの結びつきを一層強化していきます。

また、暮らしの安心をみんなで支えていくことも大切です。東日本大震災では、津波や原子力発電所事故など甚大な被害をもたらしました。本県としては、全国に先がけて、津波対策、原子力防災対策などを強化し、災害に強い地域づくりを進めます。また、エネルギー革命の先進地として、メガソーラー発電所の誘致や風力発電、小水力発電など、エネルギーシフトやスマートグリッド構築に挑戦します。見守りネットワークなど支え愛まちづくりの強化や地域医療体制の充実などにも積極的に取り組んでいきます。

「人財とっとり」の推進も急務です。4月には、県内の小中学校全学年で少人数学級を実現するとともに、新生鳥取環境大学が公立としてスタートするなど、未来のリーダー育成に向けた学力・体力・人間力の育成を進めます。鳥取県には顔の見えるコミュニティが息づいており、県民の皆様と手を携えて、中山間地やまちなかなど、鳥取力と地域の絆を発揮した地域づくりを盛り上げていきます。

今年はいよいよ 11 月に国際マンガサミットが開催され、世界のまんが家が鳥取県に集結します。この絶好の機会をとらえ、「まんが王国とっとり」建国を飾る国際まんが博を実施して、国内外へ強力にアピールするほか、各地域で民間の方々と連携し、まんが・アニメ関連イベントを展開します。また、古事記 1300 年、山陰海岸ジオパーク等を含め、山陰デスティネーションキャンペーンにより、観光客を呼び込み、世界的リゾートに向けて力強く踏み出してまいります。更に、エンジン 01 オープンカレッジや近畿・中国・四国 B1 グランプリなどにより、賑わいが生まれることを願っています。

生活衛生関係営業に携わられる皆様の御健勝と、龍が天へと昇るような未来づくり発進の辰年となりますことをお祈り申し上げます。

平成 23 年度生活衛生功労者表彰

栄えある受賞 おめでとうございます

厚生労働大臣表彰

山根 千春 氏(東伯郡湯梨浜町) 鳥取県喫茶業生活衛生同業組合常任理事

長廻 秀雄 氏(米子市) 鳥取県理容生活衛生同業組合理事長

鴨河 猛志 氏(鳥取市) 鳥取県クリーニング生活衛生同業組合副理事長

全国生活衛生同業組合中央会理事長表彰

岩上 清 氏(米子市) 鳥取県理容生活衛生同業組合常務理事

西山 善博 氏(米子市) 鳥取県食肉生活衛生同業組合理事長

亀井 洋子 氏(倉吉市) 鳥取県飲食生活衛生同業組合常務理事

年 本年も変わらずよろしくお願い申し上げます。

(財) 鳥取県生活衛生営業指導センター

理 事 長 正 田 眞 弓(美容業組合理事長)

金 田 敏 彦 (クリーニング組合理事長) 副理事長

山 根 光 江(社交料理組合理事長)

玾 平 田 瑩 壹 (喫茶業組合理事長)

理 中島 守(旅館ホテル組合理事長)

川 谷 行 孝 (旅館ホテル組合理事)

事務局長・経営指導員 澤 田 勉

中嶋京子 事務職員

副理事長 西 山 善 博(食肉組合理事長)

理 事 亀 井 理(すし商組合理事長)

理 事 宍 道 榮一郎(飲食組合理事長)

理 事 長 廻 秀 雄 (理容組合理事長)

理 事 松 本 正 嗣(公衆浴場業組合理事長) 事 中澤信博(理容組合監事)

監

経営指導員 村 上 昇

皆様のご健勝とご繁栄を心からお祈り申しあげます。

株式会社 日本政策金融公庫 鳥取支店長 多 胡 藤 夫

米子支店長 井 上 純 夫

安心と信頼の 5マーク 登録店になりましょう。

理容所・美容所・クリーニング店・めん類飲食店・ 一般飲食店が対象になります。



Sマーク登録店には日本政策金融公庫の振興運転資金の貸付に特別利率が適用されます。

登録については、生衛指導センター又は理容・美容・クリーニング・飲食の各組合に問合せください。

鳥取県では、平成 23 年 8 月の段階で理容所 294・美容所 232・クリーニ ング店 20 ・一般飲食店 2 の店舗が登録されております。

Sマーク登録店ツアーを開催 昨年は普及登録月間を前に10月6日、 消費者の皆様と一緒に鳥取市内のS

マーク登録店を巡るツアーを実施しました。

~登録店は安心して利用できる店と好評でした。~

今後、消費者の御意見をふまえて、登録店について消費者の皆様の理解を深めていただ く取組を続けるとともに、外から登録店であることを分かりやすくする取組を進めます。





厚生労働大臣認可



「第8回はしご酒スタンプラリー」を開催 — 夜の繁華街にぎわう!

飲食・喫茶業・社交料理・すし商四生活衛生同業組合

飲食関係組合は、平成 23 年 11 月 9 日(水)、鳥取市と米子市で同時に「第 8 回はしご 酒スタンプラリー」を開催しました。平成 16 年度に指導センター事業としてスタートし ましたが、今年度、組合事業に移行しました。今では恒例の人気イベントになっており 各地とも400余名の参加で大変盛り上がりました。

オープニングセレモニー後、午後7時スタート、複数のコースに分かれて一斉に夜の 街に繰り出すと街角に活気がみなぎりました。各々に特色ある3店を回ってスタンプを 押してもらいゴール。午後8時30分から1等「旅行券」、2等「飲食券」、3等「飲料券」 と多数の景品が当る楽しみな抽選会があり当選発表のたびに大きな歓声が上がりました。

(事業部長 山本)



鳥取県理容生活衛生同業組合

平成23年度 理容体験学習授業を開催

この度、平成23年9月5日(月)13時30分より、鳥取県倉吉北高 等学校 1 学年(140 名)を対象に「理容体験学習授業」を開催いたし ました。

今年度で5回目の開催となりますが、担当しました鳥取県中部3 支部の役員並びに青年部員のメンバー(32名)は緊張感という空気の 中、当日を迎えました。校長先生の挨拶から始まりましたが、お話の 中で「2年前にこの授業に参加した事がきっかけで来年の春から理容 師を目指すという3年生がいます。」とありました。私達にとってこ



の上ない御言葉でした。一気にボルテージがあがり、青年部員が先生·生徒さんをモデルにしたヘアカットは最高のパフォー マンスショーとなりました。

実際に生徒さんに体験して頂く体験学習では、ウィッグを使用してのカット体験さらには、風船を使用してのシェービン グ体験を行い、理容師と生徒さんが一体となり「真剣」そして「楽しく」という2大要素を絶妙なバランスで保ち授業を終 える事が出来ました。最後に、バリカンアートコンテストを行い青年部員が持ち寄った作品に生徒さんが投票するという、 ちょっとオチャメな事も行い笑いアリの大盛況でした。

今後も、この事業を実施する事によって1人でも多くの生徒さんが理容業に興味を抱き「理容師」を志して頂きたいと願 い継続事業として続けて行きたいと一理容師として心から思っています。 (青年部長 鍬本)

「消毒法講習会開催」

鳥取県美容業生活衛生同業組合

今年度は、前々より開催を構想していた消毒法の講習会を開催いたしました。近年さまざまな感染症が世界各国でも発生、 多発している情報を新聞等でも見かける昨今。美容業を営んでいる私達にとって利用者に安心、安全なサービスを提供する 為に、厳しい衛生管理が求められている事を痛感致します。

そのような状況を踏まえ、(財)鳥取県生活衛生営業指導センターと組合共催で講習会を開催しました。美容所開設許可等 を担当している県総合事務所生活環境局環境・循環推進課の職員の方を講師とし、内容は一時間弱の消毒法、事例を織り込

んだ講義、その後の確認テストと言うスケジュールです。修了後は受講者 全員に修了証書を発行、後日送付。中部 9/12(月)、西部 10/3(月)、東部 10/24(月)開催、各地区で多くの方が受講致しました。また、組合員外受 講者が全県で29名あり、将来非組合員が全員組合加入されれば消毒法も 徹底出来、利用者に安心、安全なサービスを提供出来ると思います。

今後は毎年消毒法講習会の開催を予定しています。また、センターの協 力を得ながら組合員外者にも積極的に参加してもらい美容業に従事する者 として更なる生衛業の公衆衛生の向上、発展を目指して消毒法講習会開催 を継続したいと思います。 (事務局 米山)



『選ばれる店』づくりのために

『クリーニング店を選ぶ基準は?』こう聞かれると「どこでもいっしょだから安いところ」と答えられる方が少なくありません。

確かに価格の安さは、選ぶ上のポイントでもあります。でも、クリーニング店はどこでも同じではありません。価格もですが、サービスの違い、技術力の違いがあります。お店によって、力を入れている部分は様々で、染み抜きを専門にしていたり、仕上がりのスピードを強調していたりと、特色は様々です。

組合では、定期的に勉強会を開催し、技術の向上を図っています。

本年度は、他日本繊維技術士センターより繊維製品品質管理士の米田圭子氏をお招きして「品質検査報告書が示す繊維製品の基本性能の理解」の講演を頂き、質疑応答で活発な意見交換を行いました。又、「受渡しチェックマニュアル」の再確認、建築基準法関係の衛生管理要領に対応するソープ濃度の管理方法についての勉強会を行いました。

大切な衣類を守るためには、信頼できるお店を選ぶことが一番のポイントです。お客様に『選ばれる店』を目指して日々 努力を重ねていきます。 (事務局 徳田)

鳥取県クリーニング生活衛生同業組合



生食肉食中毒、射性物質汚染稲わら問題研修会開催

鳥取県食肉生活衛生同業組合



食肉の「安全・安心」の確保を一番に掲げ、適正表示の徹底、 食品の衛生管理、又コンプライアンスの為のセミナーを開催し組 合員の意識向上に努めています。

事業としてはイベント参加、各セミナーの開催などで組合員相 互の親睦、研鑽を図っています。

今年は、食肉業界にとって大変厳しい年でした。

生食肉(ユッケ)中毒事件に始まり、福島原発事故による放射性物質(セシウム)を含む稲わらを給与された牛の肉が市場に流通し、消費者の皆様に食の安全安心に対する不安感が高まり、国産牛肉の需要減退を招きました。組合としては、いち早く情報収集し組合員に情報提供をし、生食肉食中毒、放射性物質汚染稲わら問題についての研修会を開催しました。 (理事長 西山)

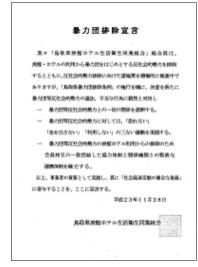
暴力団排除宣言

鳥取県旅館ホテル生活衛生同業組合

鳥取県では、安全と安心な県民生活と健全な社会経済活動の発展を確保するためには、県民、事業者が一丸となり社会から反社会的勢力である暴力団を排除する必要があり、平成23年4月1日鳥取県暴力団 排除条例が施行されました。

これを受け鳥取県旅館ホテル生活衛生同業組合では、11月28日はわい温泉「望湖楼」において、森田副理事長が暴力団排除の宣言文を読み上げ暴力団など反社会的勢力との関係を遮断する。「恐れない」「金を出さない」「利用しない」の三ない運動を実践する。旅館ホテル利用からの排除のため会員の一致団結した協力体制と関係機関との連携体制を確立するとし、「社会経済活動の健全な発展」に寄与することを宣言しました。また、各旅館・ホテルにおいて、この宣言文をフロント等に掲示するとともに、宿泊約款に暴力団排除条項の盛り込みと宴会利用規則においても同様の内容を盛り込むよう要請しました。

当日は、鳥取県警刑事部組織犯罪対策課横川警部補より、他県の暴力団が旅館ホテルを利用した事例などと、その対策の説明を受けております。 (事務局 米原)



地球と銭湯、実は仲良しなんです。

鳥取県公衆浴場業生活衛生同業組合

地域住民の衛生確保、および健康増進の拠点、交流の場としての役割を担う公 衆浴場ですが、新規の組合員加入が見込めない中、なんとか活路を見いだそうと、 小規模ながら、各種事業に取り組んでいます。

端午の節句には菖蒲湯、冬至にはゆず湯と、日本古来の習わしの伝承、敬老の日やこどもの日には、高齢者やこどもに無料入浴を提供しています。各組合員においては、小学生や幼稚園児に体験入浴を試みているところもあります。

最近では、エコの観点から、銭湯利用による家庭での CO₂ 排出量削減効果を、ポスター掲示等で啓発しています。銭湯を利用することで、家庭で消費されるエネルギー(風呂、照明等)消費の削減につながります。また、親子のふれあい、人と人との交流を通じて地域の結びつきを強め、心豊かな社会づくりに貢献できるのでは、と考えているところです。 (理事長 松本)



全の思想症予防 ~乗洗い~

鳥取赤十字病院 医療社会事業部 医学博士 石 田 茂 冬に流行する感染症の代表的なものに、毎年流行するインフルエンザ、ノロウイルスなどによる感染性胃腸炎があります。そしてこの冬はマイコプラズマ肺炎も数年ぶりに流行しています。

これらの感染症の予防や対策は、今までに示された予防対策や罹った時の対処法をしっかりと自分のものとして実施することに尽きます。

例えば、インフルエンザや感染性胃腸炎対策で一番大事な

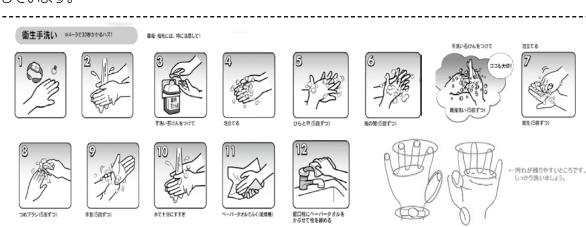
ことは手洗いです。しかし、手洗いをキチッと行うことは大変難しいことです。手洗いについては、先ず、 手を洗う習慣を身につけること、次に手洗いの方法を身につけて自分のものにすること、最後に状況に応じ た手洗いを行うことが重要です。

米国のある大学の調査では、トイレに入って手洗いをする人は、全体の約80%という報告が出ていました。その報告が出てから、私も駅等で観察をしてみますと確かに手洗いしない方もあるようで・・・。

皆さんが、「ハンカチ持った?」という親の声を保育園、小学校の頃から毎日聞いて育ってきたはずなのに。 ということは、生活衛生に関係する方は、もう一度一から見直して、これらの基礎的な部分を口を酸っぱ くして言っていくことが大事になってきます。そして手洗いのできる環境、手洗い後でなければ従事できな い仕組みを事業所として整えていくことが大事になってきます。

2011年3月には東日本大震災がありました。自衛隊、消防、医療関係者、ボランティア等多くの方が救援に言っておられます。この方たちの話を聞きますと、「訓練で行っていること以上の事は、現地で行うことはできない」ということでした。

手洗いについても、いざ事が起こってからやろうとしても難しいことです。日ごろから一人一人が自分のものとして実行すること、このことが社会全体で行われることにより感染症予防文化として定着することを期待しています。



【生食用食肉や精肉の取扱いに新しい基準】

鳥取県生活環境部くらしの安心局くらしの安心推進課

平成23年4月に発生した生食用ユッケによる食中毒死亡事件を受け、平成23年10月からユッケ、タタキなどの生食用食肉や精肉の取扱いに関する新たな基準を設けました。

☆営業者の皆様へ

○生食用食肉を提供・販売する際の殺菌方法などを義務付け

- ◆遵守すべき内容
- ・生食用の牛肉は表面から1センチ以上の深さのところを60度で2分以上加熱する方法などにより加熱殺菌すること
- ・加工は微生物に汚染されないように衛生的に行うこと
- ・生食用食肉の加工・調理は専用の設備・器具を用いること
- ・生食用食肉を取り扱う者は安全性確保に必要な講習会を受講すること。等

○生食用食肉や精肉を提供・販売する際は、お客様に対する注意喚起を義務付け

- ◆注意喚起すべき内容
- ・食中毒予防のため、しっかり加熱して食べること。
- ・一般的に食肉の生食は食中毒のおそれがあること
- ・子ども、高齢者その他食中毒に対する抵抗力が弱い者は食肉の生食を控えること

○生食用牛レバーの提供について

- ・現時点で法規制はありませんが、自粛が求められています。
- ・今後、国や県の調査研究結果を踏まえ、新たな措置が講じられる 予定です。



☆消費者の皆様へ

基準に適合していれば、生食用食肉による食中毒の可能性は低いと考えられますが、体調の悪い時は生食を控えましょう。

◆ 問合せ先 ◆

単原庁くらしの安心推進課 電話 0857 - 26 - 7284 東部総合事務所生活安全課 電話 0857 - 20 - 3677 中部総合事務所生活安全課 電話 0858 - 23 - 3117 西部総合事務所生活安全課 電話 0859 - 31 - 9340

関連容師美容師 試験研修センター からのお知らせ

※詳しくは試験研修センター本部のホームページをご覧ください http://www.rbc.or.jp

◇ 第 25 回理容師美容師国家試験日程 ◇

事	項	日程		
受験願	書 受 付 期 間	願 書 受 付 終 了		
実技試験 実施日	理容師試験	平成24年2月 1日(水)~		
	美容師試験	平成24年2月 1日(水)~		
筆記試	験 実 施 日	平成24年3月 4日(日)		
合 格	発 表 日	平成24年3月30日(金)		

管理理容師・管理美容師資格認定講習会は 平成24年10月頃鳥取県中部にて開催予定です

〈生活衛生同業組合の組合員の皆さまへ〉

生活衛生関係営業東日本大震災復興特別貸付のご案内

「生活衛生関係営業東日本大震災復興特別貸付」のポイント

1. 制度概要

既存の震災対応融資制度の融資条件を大幅に拡充

2. 主な拡充内容

〈ご融資限度額の拡大〉

直接被害および間接被害を受けた方のご融資限度額の上乗せ可能額を倍増 (3,000 万円 → 6,000 万円)

〈利率の引き下げ〉

適用利率の大幅な引下げ(3,000万円の範囲内)

直接被害を受けた方は貸付後3年間▲0.9% → 全て▲1.4%引下げ間接被害を受けた方は貸付後3年間▲0.9% → 最大▲1.4%引下げ

※ご利用には市町村等が発行する罹災証明書等が必要です。

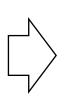
お手続きの

フローチャート











「生活衛生関係営業東日本大震災復興特別貸付」の概要

ご利用いただける方	ご融資限度額	ご返済期間 <据置期間>	利率(年利)
・震災により直接被害を受けた方 ・原発事故に係る警戒区域等 (注 1)内に事業所を有する方	6,000 万円 (上乗せ)	設備資金 (注 2) 20 年以内 (5 年以内)	【融資後3年間】(限度額3,000万円) 基準利率より1.4%引下げ(注3) 【4年目以降】(注2) 基準利率より0.5%引下げ(注3)
間接被害を受けた方 (上記対象者の方と一定以上の取 引がある方)		設備資金(注 2) 15 年以内 (3 年以内)	【融資後3年間】(限度額3,000万円) 基準利率より最大1.4%引下げ (注3)(注4) 【4年目以降】(注2)(注3)(注4) 基準利率より最大0.5%引下げ
その他震災の影響により、売上等 が減少している方など(風評被害 等による影響を含む)	5,700万円	運転資金 8年以内 (3年以内)	基準利率より最大 0.5%引下げ(注 4)

- (注1)警戒区域、計画的避難区域、緊急時避難準備区域をいいます。
- (注 2)適用する融資制度に定める融資条件が「東日本大震災復興特別貸付」に掲げる条件より有利となる場合は当該融資条件が適用されます。
- (注 3)振興事業促進支援融資制度を適用した場合は、さらに利率が 0.15%引下げとなります。
- (注 4)売上高等の減少で 0.3%引下げ、雇用の維持・拡大を要件に 0.2%引下げとなります。

(※)審査の結果、お客さまのご希望に添えないことがあります。

(お問い合わせ先)

日本政策金融公庫鳥取支店国民生活事業 鳥取市末広温泉町723

日本政策金融公庫米子支店国民生活事業 米子市角盤町2-101

| 関鳥取県生活衛生営業指導センター

市末広温泉町723 TEL 0857 - 22 - 3156 市角盤町2-101 TEL 0859 - 34 - 5821

TEL 0003 01 0021

TEL 0857 - 29 - 8590



鳥取県旅館組合おかみの会 現地研修 旅館ホテル組合 H23.10.5 鳥取市国府町 宇部神社



全国理容競技大会出場選手選考会 H23.7.11 理容組合 鳥取市 鳥取県理容美容高等専修学校



生衛業再生特別支援セミ 生衛指導センター H23.11.14 鳥取市 白兎会館



クリーニング師研修 生衛指導センター H23.11.13 米子市 西部総合事務所

ヘアーショー (仮装パーティ) 美容業組合

H23.12.5 米子市 全日空ホテル

生活衛生同業組合への加入を呼びかけましょう※

鳥取県には、すし商・社交料理・飲食・喫茶業・食肉・理容・美容業・旅館ホテル・公衆浴場業・クリ ニングの 10 業種の生活衛生同業組合があります。

「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」に基づき認可された営業者の組織で、衛 生施設の改善向上、経営の健全化、振興等を通じて衛生水準の維持向上を図り、消費者の利益を擁護 する自主的活動を行っています。















組合加入のメリットをPRし、組織強化と業界の発展のため組合への加入を呼びかけましょう。

トの

- ①金融公庫の有利な融資・貸付制度
- ③研修会・講習会への参加
- ⑤各種共済・保険制度の加入
- ⑦各種表彰の推薦

- ②経営、税務、衛生などの相談指導
- ④国・県の施策や業界情報の迅速な入手
- ⑥カラオケの使用料金の割引

◎詳しくは、生衛指導センターもしくは各生衛組合にご照会ください。



昨年は、記録的な大雪の中で年が明け、交通大渋滞、停電、漁船沈没等の大きな被害が出 ましたが、雪で立ち往生した車列のドライバーへの周辺住民の支援活動が温かいニュースと して大きく報道されました。又、3月11日発生した東日本大震災でも国内外から多くの温か い支援が寄せられました。各生活衛生同業組合の組織的な支援活動も大変評価されました。今、

人と人との絆を見つめなおそうという機運が高まっています。

依然として厳しい環境下での新年スタートですが、本年も生衛業界の発展を願いつつ、皆様との絆を一 層強くして諸事業に積極的に取り組んでまいりますのでよろしくお願いします。

なお、生衛指導センターでは、皆様に役立つ情報の提供に努めていますので、ホームページをご活用い

ただきますようお願いします。 http://www.seiei.or.jp/tottori/